

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算

【件名】庁舎防水・外壁改修工事

金額：151,904

期間：平成30年度～平成31年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額(千円)	備考
30年度	庁舎防水改修工事	35,869	工事請負費
31年度	庁舎外壁改修工事	116,035	工事請負費
合計			

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は68,438千円、20年目は75,600千円、30年目は83,512千円、30年間のトータルでは2,176,732千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は16,086千円、20年目は17,768千円、30年目は19,629千円、30年間のトータルでは511,596千円と試算した。

「償還金等」は、

10年目は9,063千円、17年目の5,927千円で償還が終了し、30年間のトータルでは121,986千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は93,587千円、20年目は93,368千円、30年目は103,141千円、向こう30年間のトータルでは2,810,314千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、施設の耐用年数が竣工から60年目

であることを考慮すると、平成30年度時点で耐用年数までの残存期間が16年となり、その時点で庁舎自体の建替が想定されるため、見込んでいない。

3. 事業の目的及び社会的便益等

【事業の目的】

市庁舎は多くの市民が訪れるとともに市行政運営の中心的な役割を果たす施設であり、災害発生時には災害対策本部として被災した市民の救助や支援など、市民の安全・安心を守る機能を備えた重要拠点である。本事業は、経年劣化により防水機能が低下した本庁舎屋上部防水を改修し防水機能を保全するほか、同じく外壁部において経年劣化によるクラック等を補修し防水機能を保全すると共に、破損による外壁材の落下等を防止することで、より長期間にわたる市庁舎機能の維持を目的としていることから、その社会的便益性は高いものと考えられる。